

第23期第9回秋田海区漁業調整委員会議事録

1 日時・場所

日時：令和8年5月22日（金）午後2時30分～午後2時55分

場所：議会棟2階「特別会議室」

2 出席者

委員（定数10名）

大竹 敦、工藤 義彦、伊藤 公男、腰山 公正、三浦 清、齊藤 一成、
鎌田 誠喜、船木 和則（出席8名）

事務局・秋田県

事務局長（水産漁港課長）：三浦 信昭

事務局：藤田 学、藤原 剛、福田 姫子、佐藤 滉平

農林水産部水産漁港課：伊藤 雄汰、鈴木 大喜、小玉 侑

3 議事事項

- (1) 山形・秋田海区ごち網漁業入会操業協定について（協議）
- (2) 知事許可漁業の制限措置の内容及び許可又は起業の認可を申請すべき期間について（諮問）
- (3) その他

4 開会

○事務局（藤田）

ただ今より、第23期第9回秋田海区漁業調整委員会を開催いたします。

事前にご欠席の連絡がありました船木会長と杉本委員を除いた、出席委員8名で過半数を超えておりますので、秋田海区漁業調整委員会規定第6条に基づき本委員会が成立することを報告させていただきます。それでは、本日ご欠席の船木会長に代わり、大竹会長代理からご挨拶をお願いいたします

○大竹会長代理

船木会長が所用のため欠席とのことで、委員会規定第5条、会長代理がその職務を代理すると規定されておりますので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日の議事はご案内のとおりです。円滑な議事進行をよろしくお願いいたします。

5 事務局紹介

○事務局（藤田）

ありがとうございました。続きまして、三浦水産漁港課長からご挨拶をお願いいたします。

○事務局長（三浦）

この4月に水産漁港課長を拝命いたしました三浦です。自己紹介を兼ねて、皆様方にご挨拶申し上げたいと思います。私は水産行政の方が長く、昨年度と一昨年度は政策監という課長を補佐する立場でした。今年度から課長ということで、身の引き締まる思いをしているところですが、本年度も何卒よろしくお願いいたします。

委員の皆様には日頃本県の漁業調整に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。現在、本県水産業は、高齢化による担い手不足に加え、ハタハタの記録的な

不漁や、海洋環境の変化に伴う資源量の減少等、かつてない厳しい局面に立たされております。こうした状況下で本県漁業が持続していくためには温暖化の影響で増加傾向にある魚種への転換等、これまでの枠組みに囚われない柔軟な対応が不可欠と考えております。来年1月1日に、知事許可漁業の一斉更新を控えておりますが、皆様のご意見や現場の声を丁寧に汲み取り、漁業調整と資源管理のバランスを保ちつつ実情に即した許可方針を作成してまいりたいと考えております。こうした転換期にあるからこそ、現場に精通された委員の皆様が果たす役割はこれまで以上に大きいものになると確信しております。

最後になりますが、委員会における審議が実りあるものとなるよう、誠実な説明と適切な情報提供に努めてまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○事務局（藤田）

ありがとうございました。続きまして、4月から当委員会事務局の配属となりました関係職員を紹介いたします。三浦課長が事務局長、藤原、福田、佐藤、そして私、藤田の5人体制となります。三浦課長は先ほどご挨拶いただいたとおりですが、それ以外の事務局となりました職員を私からご紹介いたします。

調整・振興チームから異動となりました福田主査です。主に内水面漁場管理委員会等を担当いたします。

○事務局（福田）

福田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤田）

続きまして、昨年度から漁業管理チームとして当委員会に参加しておりましたが、今年度から当委員会事務局付けということになります、佐藤主任です。主にTACの関連を担当いたします。

○事務局（佐藤）

佐藤です。よろしくお願い致します。

○事務局（藤田）

また、漁業管理チームでは今年度新規採用の小玉技師です。いか釣り漁業等の事務を担当していただくこととなっております。

○漁業管理チーム（小玉）

小玉です。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤田）

委員会事務局は藤原主査と私、藤田が、漁業管理チームは伊藤主事と鈴木技師が引き続きということですのでよろしくお願いいたします。

6 資料確認

（事務局が資料確認）

7 議長選任・議事録署名委員選出

○事務局（藤田）

本日、船木会長がご欠席ですので、委員会の規定に基づきまして、会長欠席の場合は会長代理がその職務を代理いたします。さらに、第5条により、会長が議長となると規定されておりますので、大竹会長代理に議長をお願いいたします。それではよろしくお願い致します。

○大竹議長

議事に入る前に議事録署名委員を指名します。

今回は、鎌田委員と船木委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○鎌田委員、船木委員

はい。

○大竹議長

お二方、よろしくお願いします。

8 議事

議題1：山形・秋田海区ごち網漁業入会操業協定について（協議）

○大竹議長

議題（1） 協議事項「山形・秋田海区ごち網漁業入会操業協定について」、事務局から説明願います。

資料1をご覧ください。秋田県と山形県の隣接する海域では適切な漁場利用を図るため、両県のごち網の漁業者が相互海域の入会協定を結び操業しています。現協定は1年更新で、5月末で期間を終えるため、協定を更新し、引き続き適切な漁場利用を図る必要があるところです。

内容については変更がなく、期間のみ1年更新したものを本日お配りしております。すでにこの協定については山形海区漁業調整委員会で4月に審議済みの内容ですので、本日当委員会でもご協議いただき、この内容でよろしければ、本日5月22日付けで協定を書面で締結することを予定しています。

それでは、ご審議よろしくお願いします。

○大竹議長

内容は変わらず期間のみの更新ということですが、ご質問等ありましたらお願いいたします。なければこの内容で協定締結ということではよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○大竹議長

それでは、事務局は手続きをよろしくお願いいたします。関連して、3海区連絡協議会もありますので、今後のスケジュール等について事務局から説明してください。

○事務局（藤原）

この協定につきましては例年、夏頃に開催される新潟・山形・秋田3海区連絡協議会に合わせて、秋田と山形の委員が当該協定の内容を確認しています。

こちらの日程について、まだ正式な案内は来ておりませんが、8月20日の午後、酒田市で開催するという連絡がありました。本日、会長不在ということもございませぬので、正式な案内が来ましたら参加者の日程調整等させていただきたいと思っております。

○大竹議長

3海区連絡協議会の他に秋田・山形入会協議会も同じ日に開催で、山形とも同内容で協議しますが、このスケジュールでよろしいでしょうか。

○委員

はい。

議題2：知事許可漁業の制限措置の内容及び許可又は起業の認可を申請すべき期間について（諮問）

○大竹議長

議題（2） 諮問事項「知事許可漁業の制限措置の内容及び許可又は起業の認可を申請すべき期間について」、事務局から説明願います。

○事務局（藤原）

資料2、諮問文を読み上げます。

（諮問文読み上げ）

こちらは男鹿北部地区におけるたこつぼ漁業の試験操業です。内容としては、本許可に向けた検証として、区域は入道崎周辺の4マイル以内の水深100mから200m、時期は6月1日から8月31日までの3ヶ月、許可すべき漁業者の数は2人です。

南部では、たこつぼ漁業の本許可をしておりますが、この試験操業は、男鹿北部に限定していること、時期も1ヶ月短い8月31日までとしています。

続きまして、許可または起業の認可を申請すべき期間ですが、こちら6月1日から操業となりますので、その操業の機会を逸することなく許可する必要がございますので、申請する期間は短いですが、すでに関係者とは調整済みですので適切に事務処理ができるものと考えています。

以上、ご審議願います。

○大竹議長

男鹿北部海域におけるたこつぼ漁業の試験操業ということですが、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○伊藤委員

これはあくまで、まだ試験操業ということなのですよ。

○事務局（藤原）

まだ試験操業です。ただし、かなり試験操業を重ねていますので、次回一斉更新時には本許可にする可能性もあるものと考えております。

○大竹議長

他にありませんか。

○委員

（発言なし）

○大竹議長

よろしければ事務局から答申案をお願いします。

○事務局（藤原）

（答申案読み上げ）

○大竹議長

ただいまの答申案でよろしいですか。

○委員

はい。

○大竹議長

答申案が承認されましたので、事務局は手続きをよろしく願います。

議題3：その他

○大竹議長

議題（3）その他ですが、事務局から何かありますか。

- 事務局（藤田）
とくにございません。
- 大竹議長
委員の皆様、何か質問等がありますか。
- 委員
（発言なし）
- 大竹議長
それでは議事については終了します。

9 その他

- 大竹会長代理
続きまして、次第の4の「その他」ですが、委員の皆さん、何かありますか。
- 委員
（発言なし）
- 大竹会長代理
そのほかに事務局から何かありますか。
- 事務局（藤田）

2点ほど事務局から説明いたします。

1点目は、5月15日に東京都で開催された全漁調連通常総会の結果について報告いたします。議題1つ目が令和7年度の事業報告書と収支決算書及び剰余金の処分案の承認について、2つ目が令和8年度の事業計画書案と収支予算書案の承認について、3つ目が令和8年度の主要要望活動の内容の承認について、そして4つ目が次期通常総会の開催地についてでした。これら全てが原案どおり承認されました。

その中で3つ目の要望活動につきましては、例年7月あたりに実施される予定ですが、まだ調整中とのことでした。

4つ目の次期開催地ですが、3年に1度だけ地方開催、残りの2年が東京都の開催ということで、来年度も東京と決定されました。通常総会の概要につきましては以上です。

続いてもう1点ですが、次回委員会の開催は6月16日になります。午後からの開催で現在調整しております。改めて調整がつきしだいご連絡差し上げますのでご承知おきいただければと思います。

以上です。

- 大竹会長代理
次回の海区委員会は6月16日、火曜日予定とのことですので皆様よろしく願いいたします。委員の皆様はただいまの説明で何かありますか。
- 委員
（発言なし）

10 閉会

- 大竹会長代理
それでは第23期第9回秋田海区漁業調整委員会を終了します。